

第9回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和元年11月22日(金曜日)
午前10時40分から午前11時40分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎4階会議室
- ・ 出席委員 小泉克行教育長、中村順一郎教育長職務代理者
天野ますか委員、野尻正人委員、庄司有紀委員
- ・ 出席職員 奈良学校教育課長、金畑社会教育課長
土橋こどもの学び支援担当リーダー
杉本学校づくり担当リーダー
- ・ 傍聴人 なし

[会 議]

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が令和元年度第8回定例会会議録を朗読し、承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和元年10月30日から令和元年11月22日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第22号 就学指定学校変更・区域外就学について

(非公開)

〔説明〕土橋こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第23号 令和2年度指導主事共同設置運営費（予算）について

〔説明〕奈良学校教育課長

令和2年度大月市外1市2村指導主事共同設置に係る運営費の負担金ではありますが、「大月市外1市2村 指導主事 共同設置規約」第5条第1項に規定されており、大月市、上野原市、丹波山村、小菅村の2市2村が共同で設置し、大月市の予算に計

上すること、また同条第2項において、負担金の額、及び交付の時期は、関係市村の教育委員会の意見を聞いて、関係市村の長が、その協議により決定することと、規定されているところでございます。令和2年度の予算計上額は、ご覧いただいている資料のとおり算定したところであり、算定の基礎となっている根拠は、山梨県採用の指導主事の先生方に、必要な経費を算出していただきました。この算定におきまして、「負担金基準額」の表中、教科書改訂学習指導書の金額は、令和2年度の小学校の教科書の改訂に伴い、前年度と比べ、学習指導書購入費の合計額が約37,000円、増加しております。その他については、特に変動することなく、関係市村の児童・生徒数を元に負担金を算出したところでございます。

なお、規約により、他市村の教育委員会に諮っていただくため、この負担金算定に係る文書を送付しておりますが、本市につきましては、本日の教育委員会において、承認をいただきたく、審議をお願いいたします。

【原案どおり決定】

議案第24号 令和2年度大月市外2村設置通級指導教室運営費（予算）について
〔説明〕奈良学校教育課長

通級指導教室につきましては、言語障害等に対応するため、大月市、丹波山村、小菅村の1市2村で、共同により設置しています。大月市外2村言語障害等通級指導教室であります。大月東小学校に加え、今年度から大月東中学校に設置しております。現在、小学校5名、中学校1名の山梨県の教員職員で対応しており、この通級指導教室に要する経費は「大月市外2村言語障害等通級指導教室設置協議会規約」第6条第1項において、大月市の予算に計上すること、また第2項において負担金額及び納入時期は、当該市村の教育委員会の意見を聞いて関係市村の長が、その協議により決定することと規定されております。

さて、令和2年度の予算計上額であります。資料のとおり算出したところであり、学校からの予算要求書や校長等のヒアリングを基に、必要経費を均等割額、児童および生徒数割で各市村の負担額を、小学校分と中学校分に区分け、それぞれ算出したところでもあります。また、小学校分の大月市の児童数は、幼稚園・保育園の年長児も通級指導教室の対象としておりますので、その人数も加算しております。

なお、規約により、丹波山村と小菅村には、教育委員会に諮っていただくため、この負担金算定に係る文書を送付しておりますが、本市につきましては、本日の教育委員会において、承認をいただきたく、審議をお願いいたします。

【原案どおり決定】

5 その他

・令和元年12月25日（水）午前10時から第10回教育委員会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】